

第3回 豊川市緑の基本計画策定委員会 議事録（要旨）

日 時：令和2年8月6日（木） 午後2時～

場 所：豊川市役所 本31会議室

出席者：

（主席者）

岡本委員長（中部大学工学部都市建設工学科 准教授）

寺本副委員長（東三河自然観察会 理事）

落合委員（豊川商工会議所建設関連部会 副部会長）

高橋委員（豊川市農業委員会）

高橋委員（東三河流域森林・林業活性化センター事務局 事務局長）

市川委員（豊川造園建設協同組合 理事長）

笠松委員（とよかわ里山の会 監事）

伊奈委員（特定非営利活動法人とよかわ子育てネット 代表理事）

尾崎委員（市民公募）

（オブザーバー）

愛知県都市整備局都市基盤部公園緑地課 稲吉担当課長

愛知県東三河建設事務所都市施設整備課 中村課長

（事務局）

都市整備部 岩村部長、荒木次長

都市整備部公園緑地課（川嶋課長、松原課長補佐、河村係長、伊藤主任）

（策定業務委託先）

中央コンサルティング株式会社（今井、安野）

1 あいさつ

開会にあたり、都市整備部・岩村部長からあいさつを行った。

2 確認事項「令和元年度策定委員会概要」

（事務局）

資料1をもとに、令和元年度の委員会の概要について、説明を行った。

【質疑・応答】

（オブザーバー）

内容については問題ないと思うが、資料では上位関連計画と市民アンケートから緑の課題に向けて矢印が引いてあるため、現行計画の達成状況やその他の部分との関係性が分かりにくくなっている。あえてそのようにしている理由があれば、教えてください。

（事務局）

ご指摘のとおり、業務全体の流れの中で課題整理をしていくものであって、矢印部分だけが課題整理に直結するものではないため、全体の流れが分かりやすいように表現を修正します。

3 議題

3-1 議題1「基本理念、将来像、基本方針」について

(委員長)

これから議題に入ります。議案ごとに事務局から説明を行い、質疑を行います。それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

(事務局)

資料2をもとに、議案1「基本理念、将来像、基本方針」について、説明を行った。

【質疑・応答】

(オブザーバー)

今年度は都市計画マスタープランの改定も同時に行われていますが、緑の将来像図は、そちらをベースとしているのか、緑の基本計画独自のものなのか、教えてください。都市計画マスタープランでは住居系・工業系の新市街地を予定していて開発予定があると思われるため、新市街地についても将来像図で示す必要があるかと思います。P9で示している森林と農地の緑の量の維持目標にも影響してくると思われるため、精査が必要であると思います。

(事務局)

資料で示している緑の将来像図については、おおよそ全て10年前に策定した現行計画の緑の将来像を踏襲したものとなっております。改定中の都市計画マスタープランでは、一部工業地の開発等も図として示されているところです。工業地を開発するのであれば、農地または森林が減少するため、維持目標と矛盾が生じます。そのため、都市計画と整合を図った目標設定を再検討していきます。先に改定した環境基本計画において農地と森林の目標設定が行われているため、今回の資料ではそちらを優先した目標としています。今後、目標として施策を実施するのが難しいということであれば、目標に採用するかどうかも含めて再検討します。

(オブザーバー)

P11の「創る」の目標2の「身近に公園がある地域の割合」について、現状値77.8%に対して、目標値が78.9%となっています。一方で、P16の今後10年の整備予定によると、街区公園が8公園整備予定となっています。整備公園数からすると、もう少し割合として大きくなるのではないかと思います。計算方法によるものなのか、区画整理地内での街区公園の整備であるため、分母である居住誘導区域も拡大させるということで結果的に割合があまり大きくならないのか、説明をお願いします。

(事務局)

現行計画では、市街化区域で目標を設定していますが、今回、居住誘導区域にエリアを絞って、再計算しています。東三河ふるさと公園については、現状値の算出時から未供用区域を含んだ状態で計算している可能性があるため、再度確認します。その他、街区公園の整備による割合の増加として、1%は妥当な数字であると考えています。

(オブザーバー)

身近な公園の算定の対象公園には、広域公園は含めず、住区基幹公園までを対象とするのが妥当かと思います。住区基幹公園のみを対象とすると、街区公園8公園を空白地域に整備するのであれば、割合としてももう少し大きくなるのではという印象です。再確認をお願いします。

(オブザーバー)

P13の「育てる」の目標1の「アダプトプログラム登録団体数」について、目標値が210団体ということで、現状から大きく増えていいことだと思います。ただ、注釈で目標値については、環境基本計画の令和11年度の目標値を期待していますと書かれています。環境基本計画で目標に位置づけているアダプトプログラムの団体の活動がすべて、公園や道路の街路樹や河川などの水と緑に関するものであれば、同じ目標値でもいいかもしれませんが、もしそうでないのであれば同じ目標値とするのも適切ではないのではとも思います。アダプトプログラムの活動内容の内訳について、教えてください。不明な点があれば、次回の委員会でも結構です。

(事務局)

ご指摘のとおり、緑に直接関係していないアダプトプログラム登録団体もあります。例えば、道路については、街路樹がある道路での活動であれば、対象にするかなど、活動場所・内容などを再確認する必要があります。公園、道路、河川、様々な場所で活動されていますので、内容を絞って目標にするかどうかは、詳細を確認してから、再検討したいと思います。

(オブザーバー)

道路と河川での活動は対象として、問題ないと思います。

(寺本副委員長)

P5の基本理念は、長いと感じます。現行計画の基本理念についても長いと思っています。全ての要素を盛り込むと長くなるため、コンパクトな理念に副題を付けたらどうでしょうか。また、理念に「創る」が含まれていないのも、気になります。「創る」は公共事業が主体であるため、基本理念に入れていないということでしょうが、副題が細かくなっても問題ないのであれば、各基本方針についている副題を理念の副題に並べるなどもあっていいのではないのでしょうか。

(岡本委員長)

私も基本理念が長いと思いますので、副題を使って2つに分けてもいいと思います。

(事務局)

ご指摘のとおり、現行計画の基本理念よりも長いものを提案していますので、ご意見をいただいたように、コンパクトにまとめながら、副題で使って、要素を盛り込んだ基本理念を再検討します。

(オブザーバー)

P9の「守る」の目標2「市民の緑に対する満足度」について、アンケートの緑の量が「増えた、減った」の回答で評価していますが、満足度と回答内容が合致しているのか疑問に思います。

(事務局)

ご指摘のとおり、指標名と評価の内容がかみ合っていないと考えています。この指標については、本計画で実施したアンケートをもとにしていますが、これとは別に2年に1回、市全体で市民意識調査というものを実施しています。市民意識調査の中でも、市内の自然に対する満足度に関するアンケート項目があり、「満足、まあ満足、やや不満、不満」で回答していただき、評価しています。そのため、本計画で実施するアンケートに対する評価指標名は満足度ではなく、「増えた、変わらない、減った、分からない」という回答選択肢に見合った指標名を再検討します。

(岡本委員長)

「増えた・変わらない」の合計が50%以上という目標設定が難ありでして、例えば「増えた」が

1%・「変わらない」が50%・「減った」が49%だった時に、果たして目標を達成したと評価してよいのかという問題が生じると思います。そのため、「増えた・変わらない」の合計値を目標にするのは不適切だと思います。

(事務局)

この「守る」という目標自体は、保全していくべき森林や農地が保全されていることを評価するための指標になります。委員長のご指摘のように、アンケートの回答が半々に別れたらどうなのかと言うと、その場合、正確に状況を示せないということになるかと思いますが、再検討します。

(オブザーバー)

P13の「育てる」の目標2に「アダプトプログラムの認知度」とありますが、認知度を向上させるのは登録団体を増やすための手段であって、認知度の向上を目標に設定するのはどうなのかなと感じました。

(事務局)

アダプトプログラムは今後も推進していく必要性が高いと考えています。その一方で、昨年度実施したアンケートでは、認知度が非常に低く、制度自体を知らないと回答した方が多い状況でした。こういった状況を解消するため、施策として制度の周知を行うことが必要と考え、認知度の向上を目標に設定しています。

3-2 議題2「施策（案）の検討イメージ」について

(事務局)

資料3をもとに、議案2「施策（案）の検討イメージ」について、説明を行った。

(委員)

森林について、具体的にどういった対策をするのかを考えていただければと思います。現在、市の農政課と連携して、昨年度から始まった森林経営管理制度、森林環境譲与税を使った森林調査を実施しているところです。豊川市以外でも調査を実施していますが、山主さんの山に対する想いが完全に切れ始めていると実感しています。特に豊川市では、里地の人工林ではなく、広葉樹林に関して、山主さんの管理意識自体がなくなりつつある状況のため、そういった部分について対策を取り入れていけたらと思います。と言いますのも、P2の山の緑の保全の施策の中で書かれている、地域森林整備計画やあいち森と緑づくり税については、人工林の対策が大部分であり、里地の対策が遅れ始めている状況です。そのため、里地に関して対策を考えていけるといいかと思います。

また、現在、農政課で山林の境界や所有者の調査を進めていますので、今後アダプトプログラムなど導入しやすい状況になっていくかと思います。そのため、そういった状況を踏まえた施策を検討していただけたらと思います。

(事務局)

ご意見いただいた内容については、事務局としてもそのとおりだと思います。所管課の施策の方向性としてどのように打ち出せるかを調整します。緑の基本計画へ記載する森林に関する施策のバランスも考慮した上で、施策の検討を行います。

(委員)

豊川市の場合、市街地の近郊に里地が多く存在するという特徴があります。施策としては、その

部分が抜けてしまっているのです、近郊の里地についてもカバーできると思います。

(委員)

P4の街路樹の整備・再生について、今後の取組の中で、生物多様性の観点から外来種ではなく在来種を選定するというのを盛り込むといいと思いますが、どうでしょうか。

(事務局)

街路樹における在来種の採用は進めていきたいところと考えています。この施策については、道路部局と調整中でして、道路部局では街路樹の整備に関する指針を作成しております。指針では、緑の整備だけではなく、維持管理という考えもあるため、樹木の種類まで踏み込めていないのが現状です。愛知県広域緑地計画での市町村の取組の方向性で、在来種による植栽が挙げられていますし、一方で防災面からするとここにはこういった樹種がいいというものもありますので、維持管理面に考慮しながら、在来種の選定を働きかけていくつもりです。

(委員)

防災拠点の整備が何か所かに記載されていましたが、各公園について具体的に仮設住宅の建設予定地や災害廃棄物の置き場などをあらかじめ設定しておいた方がいいかともありますが、どうでしょうか。

(事務局)

仮設住宅の建設予定地については、具体的にどこはここでは申し上げられませんが、比較的大きなオープンスペースを予定地として地域防災計画の中で何か所か位置づけています。また、災害廃棄物の置き場については、清掃事業課の方で計画している状況です。

(オブザーバー)

今回、施策について頭出ししていただきましたが、次回に向けてどのようにまとめていくのかが見えてきません。今回は頭出しなので、施策について文章で「～します」「～を検討します」と記載されていますが、基本方針が全部で4つあって、その下に基本施策・個別施策・具体施策があり、全部で相当な数になるかと思います。県としては、それだけ取り組んでいただけると、非常に良いことだと思いますが、職員の人手や市民の方の協力や予算など調整がいろいろあると思います。施策に関する目標について、10年間で全部実施しますとするのか、今何%実施できているものを何%まで引き上げますとするのか、個別に数値目標をつくるのか、いろいろあると思います。そのあたりは、所管課の意見もあると思います。施策の実施は大変かと思いますが、しっかり実行していたらと思います。

(岡本委員長)

今の話と関連してですが、現行計画の施策の評価が必要かと思います。何が上手く進んで、何が進まなかったのか、それを踏まえて次の施策につなげていくことが重要かと思います。

(岡本委員長)

地域別の課題・構想・目標値を今後検討していく予定はありますか。現行計画では、地域別の課題整理はありましたが、課題整理以降は地域別のものではありませんでした。市民協働の観点からすると、住民にとって豊川市全体の目標や課題というのは大きすぎてイメージしにくいと思います。そうすると、地域ごとに目標があって、課題や施策があると、市民を巻き込みやすいのではないかと

と思います。そういう点で地域別の括りは大変重要と個人的には思っているところです。

(事務局)

委員長からご意見いただいたとおり、地域によっては街中だと比較的緑が少なく、山間部や農地周辺は緑が豊富など、市民アンケートでも市の特徴が反映された結果となっています。そのため、地域別の施策をどう進めていくかを含めて検討していきたいと思います。次回の委員会で結果を報告します。

4 委員会の閉会

(事務局)

本日の委員会議事録は事務局で作成後、委員及びオブザーバーの方へメールまたは郵送で送付いたしますので、ご確認をよろしくお願いいたします。次回の委員会では、本計画の素案を確認していただく予定でして、11月頃の開催を予定しています。詳細につきましては、改めてご連絡いたします。また、委員会以外でもご意見がありましたら事務局へご連絡ください。

(委員長)

それでは、第3回委員会を閉会します。ありがとうございました。(以上)